吹田市立図書館機械警備等業務共通仕様書

１　業務名

吹田市立図書館機械警備等業務

２　警備業務対象施設

(1) 中央図書館（吹田市出口町１８番９号）

(2) 千里山・佐井寺図書館（吹田市千里山松が丘２５番２号）

(3) 千里丘図書館（吹田市千里丘上１４番３３号）

(4) 山田駅前図書館山田分室（吹田市山田西２丁目５番１号）

３　業務期間

令和７年２月１日から令和１２年１月３１日まで

（地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定に基づく長期継続契約）

４　業務内容

(1) 施設機械警備

警報警備方式及び巡回警備方式により実施するものとする。

(2) 返却図書整理

年末年始（１２月２９日～翌年１月３日）に、１日２回（午前１回及び午後１回。なお、警備員の巡回時に作業を行ってもよい。）ブックポスト内の図書を取り出して、発注者の指定する場所に資料バーコードを上にして整然と並べる。

５　業務概要

上記２の警備業務対象施設における火災・盗難及び破壊行為等のあらゆる事故の発生を警戒・防止することにより、当該施設の保全と安全を確保するものとする。

警備方法は、警報警備方式及び巡回警備方式により実施するものとする。警報警備方式に当たっては、上記３の業務期間を通して使用に耐えうる機器を設置すること。なお、機器の設置等にかかる費用一式は受注者が負担し、これらの初期費用については業務期間内で均等に分割し、保守料と合算し発注者に請求を行うこと。また、業務期間終了後は受注者の負担で機器等を撤去すること。巡回警備方式に当たっては、毎日１回以上、警備開始から警備終了までの間に警備業務対象施設内外を巡回し、各種危険除去のため施設内の安全確認を行い、併せて警報装置の点検を行うこと。

６　警備実施時間

警備業務対象施設の各詳細仕様書のとおりとする。

(1) 警備時間中において、当該施設内が無人の状態であるときとする。

(2) 発注者からの警報装置の作動開始信号を受注者が受信したときに始まり、発注者からの警報装置の作動解除の信号を受注者が受信したときに終了する間の時間とする。

7　警備実施要領

(1) 警備方法

ア　機械警備業務のシステム概要は、異常又は非常事態に敏速に対応できるよう機械装置等による異常感知、警備センター（基地局）での監視、警備員の巡回及び急行並びに必要かつ臨機な処置の方法とし、具体的には受注者は法令に照らしてあらかじめ文書等を作成のうえ、発注者に説明しその承認を得なければならない。

イ　上記警備方法のいずれかに故障等の異常が生じ機能しなくなった場合は、速やかに代替警備対策を講ずること。

ウ　警報装置の鍵はカード式とし、受注者は発注者に、発注者が必要とする枚数のカードを貸与すること。

(2) 監視体制

ア　警備センターは、機械警備業者の即応体制の整備の基準等に関する規則（昭和５８年大阪府公安委員会規則第１号）に基づき、２５分以内で当該施設に到着できる場所に設置しなければならない。

イ　警備センターには、当該施設に設置された機械装置等により感知された異常発生を自動的に表示される機械設備を設けること。

ウ　設置された機械設備及び機械装置等の維持管理又は運用については、計画書を作成する等、常に良好な状態を保つよう留意し、正常作動を確認することができる装置を警備センターに設置すること。

エ　警備センターにおいては、管理者のもとに異常の有無を間断なく監視し、遺漏のないよう細心の注意をはらうこと。また、警備員においては、常に警備本部との連絡を保持し、施設の異常事態発生に備えること。

(3) 警報装置の保守点検

受注者は当該施設に設置した警報装置の機能について、警備センターにおいて警報装置の正常動作を確認し、常に良好な状態を保つこと。

(4) 警備員の巡回

毎日１回以上、警備開始から警備終了までの間に当該施設内外を巡回し、各種危険除去のため施設内の安全確認を行い、併せて警報装置の点検を行うこと。

(5) 警報装置の取り扱い及び警備実施中における発注者の入退館

受注者は発注者に対し、警報装置の取り扱いの説明義務を負う。また、発注者は別途定める操作手順に従い、入退館を行うこと。

(6) 異常事態発生時における受注者の処置

ア　警報受信装置が当該施設に異常事態が発生したことを表示又は報知したときは、受注者は警備員を直ちに急行させ、異常事態の発生を確認するとともに事態の拡大防止にあたること。

ただし、火災の表示又は報知の場合は、受注者は直ちに消防署に連絡すること。

イ　当該施設に到着した警備員は、異常事態を確認後、警備本部へその状況を連絡し、事態に応じて関係先へ連絡すること。

ウ　受注者は発注者の当該緊急連絡者へ連絡すること。

(7) 事故報告書の提出

警備実施中に事故等が発生したときは、受注者は事故報告書を発注者に提出すること。

8　発注者が受注者に預託した鍵の取り扱い

(1) 業務遂行のため発注者が受注者に預託した発注者の鍵は、厳重な取り扱い及び保管をすること。

(2) 受注者が預託する鍵は、業務期間終了後直ちに返却するものとする。

(3) 受注者が預託する鍵は、発注者の許可なく複製してはならない。

9　警備業務報告書の提出

受注者は、警備実施中の当該施設の状況等を記した警備業務報告書を毎月１回作成し、提出すること。なお、年末年始の返却資料整理業務については、当該月の警備業務報告書に実施した時刻を記載すること。

10　条件付解除

本契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る発注者の歳出予算において減額又は削除があった場合は、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

11　その他

(1) 警備業務の実施に当たっては、常に施設及び設備等の保安に細心の注意をもって、誠実に履行しなければならない。

(2) 業務に使用する機械装置及び専用回線並びに車両その他すべてのものについて、受注者の負担とする。

(3) 業務に必要な電気使用料は、無償とする。

(4) 機械警備業務管理者等の名簿・管理者資格証の写しをあらかじめ発注者に提出しなければならない。

(5) 施設内の秘密はもちろんのこと、業務上知り得た秘密は漏らしてはならない。

(6) 仕様書に記載されていない事項であっても、これに付随して必要と認める軽微な部分は、契約金額の範囲内で実施しなければならない。

(7) 施設及び設備の破損等を発見したときは、速やかに発注者に連絡すること。

(8) 不審者や異常又は危険を発見したときは、速やかに発注者に連絡すること。

(9) 業務従事者は、業務中は受注者から支給される制服を着用するものとする。

(10) 受注者は契約終了後、次期受注者へ業務の引継ぎを行うこと。
(11) 仕様書に定めのない事項及び疑義が生じたときは、発注者及び受注者が協議のうえ定めるものとする。

吹田市立図書館機械警備等業務詳細仕様書
（中央図書館）

１　業務場所

中央図書館（吹田市出口町１８番９号）

２　警備時間

(1) 職員の正規の勤務時間以外の時間とし、原則として次のとおりとする。

ア　月曜日・火曜日・水曜日・土曜日・日曜日 イ　祝日と重なった木曜日・金曜日 ウ　長期整理休館中の木曜日・金曜日 エ　臨時休館日（毎月最終木曜日、但し祝日が重なった場合は翌日の金曜日）	午後６時００分から 翌日午前９時３０分まで
上記イ・ウ・エを除く木曜日・金曜日	午後８時００分から 翌日午前９時３０分まで
年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで） ※返却図書整理含む	午前９時３０分から 翌日午前９時３０分まで

(2) 前項の規定にかかわらず、時間外勤務等各種事情により発注者の職員の勤務時間を変更した場合は、それに伴いその時間を変更するものとする。

中央図書館

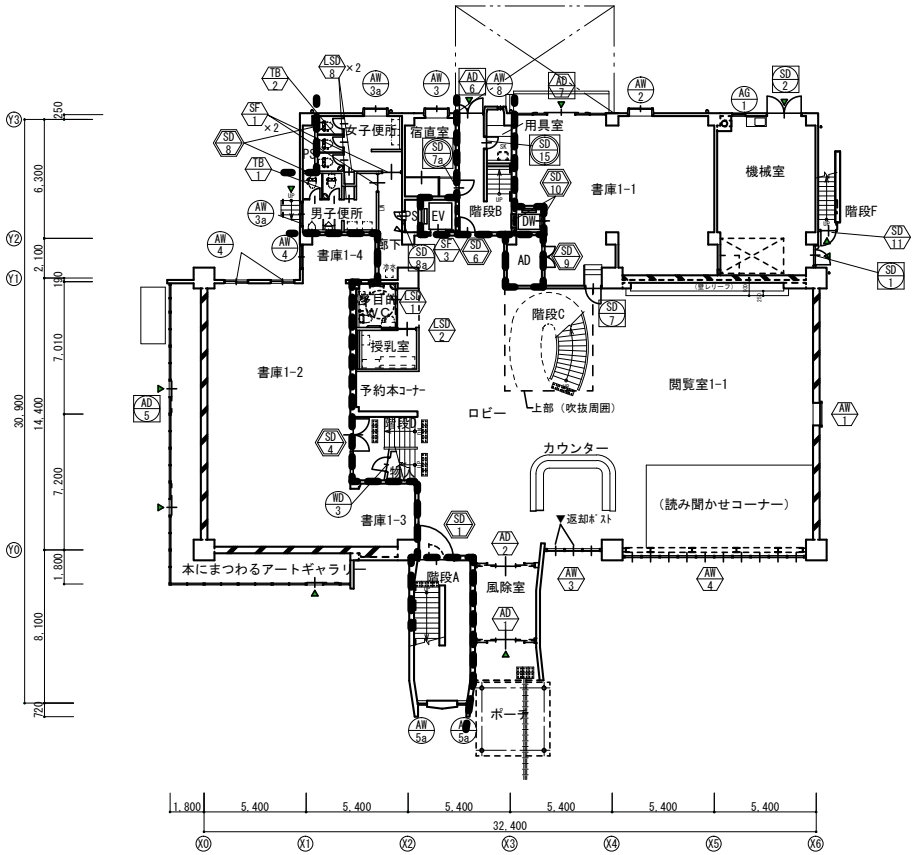

１階建具配置図【改修後】

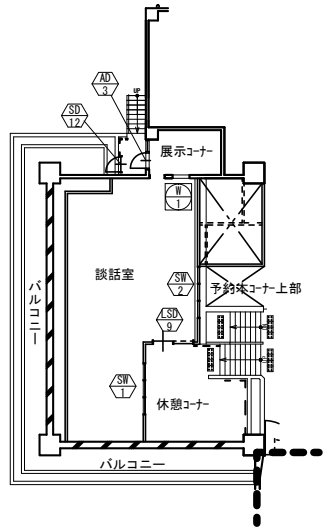

M-２階建具配置図【改修後】

【改修後】

凡例

- 既存建具とする
- 新設建具とする
- 既存防火建具とする
- 新設防火建具とする
- 既存建具を改修とする

：面積区画を示す。

①各階の床にて水平面積区画を行う。

②EV・DW・AD・階段室はﾀﾃ穴区画であるが、面積区画を兼用する。

③便所内のPSは各階にｽﾗﾌﾞが無い為、ﾀﾃ穴区画であるが、面積区画を兼用する。

④EV横PS、ADは床ｽﾗﾌﾞにて水平区画を行う。

：ﾀﾃ穴区画を示す。

完成図

工事名	吹田市立中央図書館耐震補強及び大規模改修工事（建築工事）				
図面名	１階平面図・Ｍ２階建具配置図				
縮　尺	A2：1/200 A4：1/400	設計		番号	A-68
[redacted]				年月日	2019.02

中央図書館

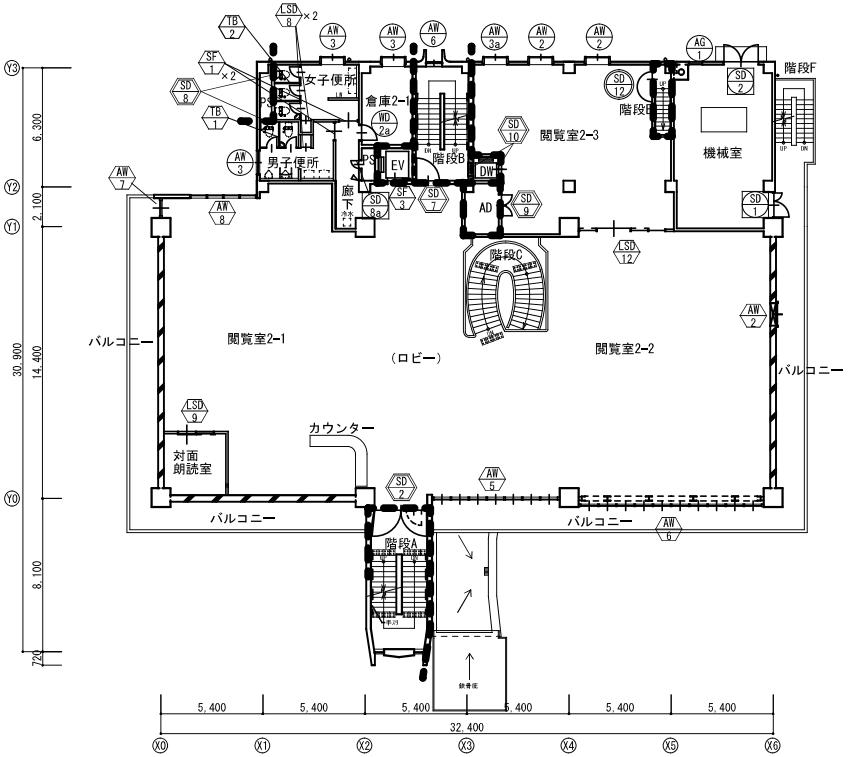

２階建具配置図【改修後】

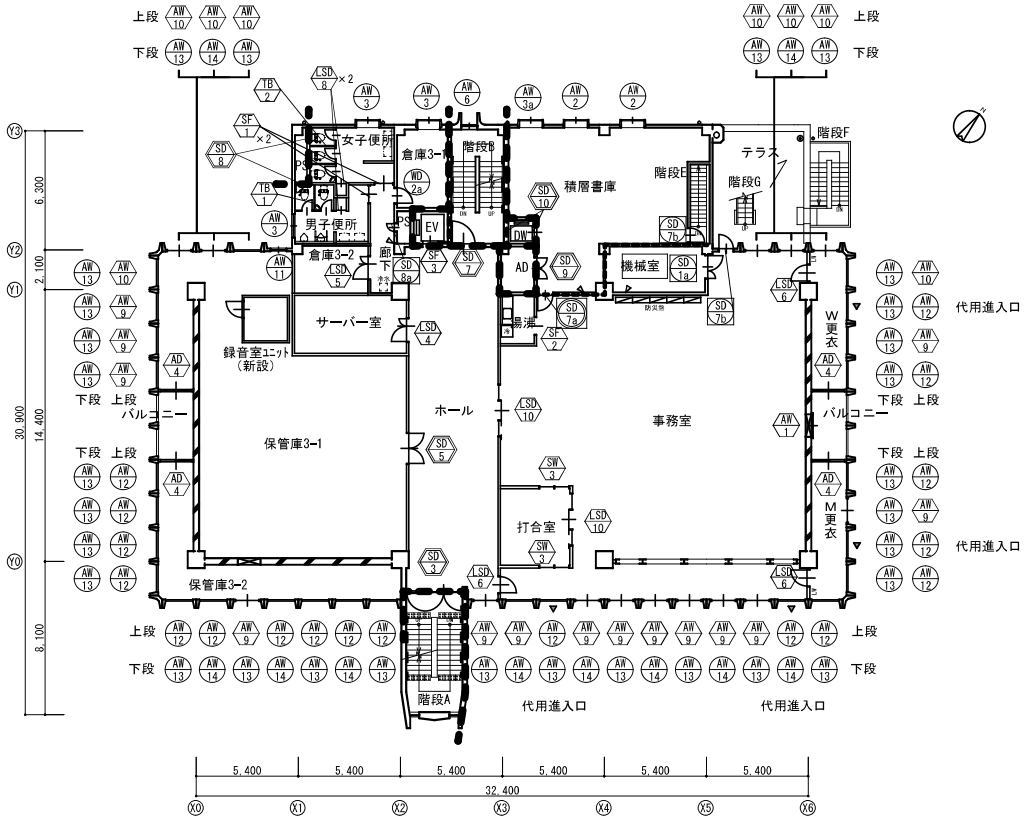

３階建具配置図【改修後】

【改修後】

凡例

- 既存建具とする
- 新設建具とする
- 既存防火建具とする
- 新設防火建具とする
- 既存建具を改修とする

：面積区画を示す。

①各階の床にて水平面積区画を行う。

②EV・DW・AD・階段室はﾀﾃ穴区画であるが、面積区画を兼用する。

③便所内のPSは各階にｽﾗﾌﾞが無い為、ﾀﾃ穴区画であるが、面積区画を兼用する。

④EV横PS、ADは床ｽﾗﾌﾞにて水平区画を行う。

：ﾀﾃ穴区画を示す。

完成図

工事名	吹田市立中央図書館耐震補強及び大規模改修工事（建築工事）				
図面名	２階平面図・３階建具配置図				
縮　尺	A2：1/200 A4：1/400	設計		番号	A-69
[redacted]				年月日	2019.02

中央図書館

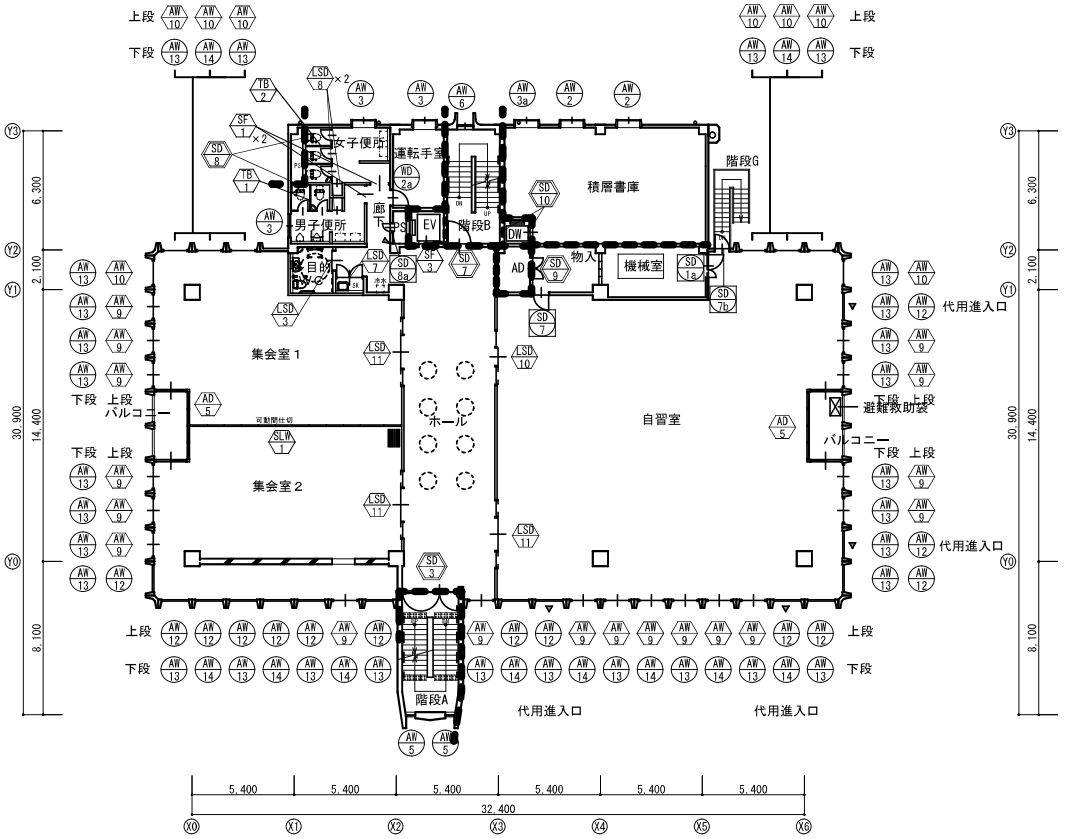

４階建具配置図【改修後】

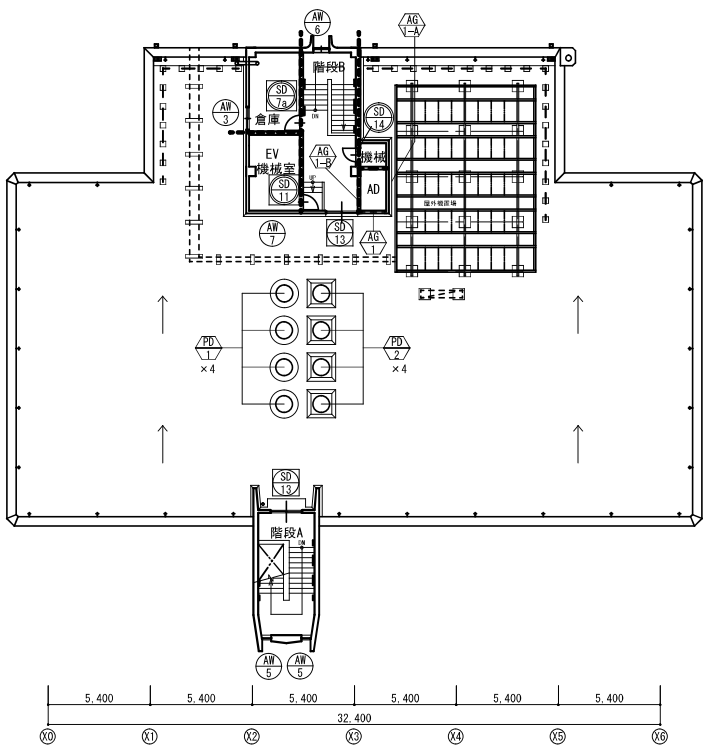

R階建具配置図【改修後】

【改修後】

凡例

既存建具とする	新設建具とする
既存防火建具とする	新設防火建具とする
既存建具を改修とする	

：面積区画を示す。
①各階の床にて水平面積区画を行う。
②EV・DW・AD・階段室はｼｬﾌﾄ区画であるが、面積区画を兼用する。
③便所内のPSは各階にｽﾗﾌﾞが無い為、ｼｬﾌﾄ区画であるが、面積区画を兼用する。
④EV横PS、ADは床ｽﾗﾌﾞにて水平区画を行う。

：ｼｬﾌﾄ区画を示す。

完成図

工事名	吹田市立中央図書館耐震補強及び大規模改修工事（建築工事）				
図面名	４階平面図・R階建具配置図				
縮尺	A2：1/200 A4：1/400	設計		番号	A-70
				年月日	2019.02

吹田市立図書館機械警備等業務詳細仕様書
（千里山・佐井寺図書館）

1　業務場所

千里山・佐井寺図書館（吹田市千里山松が丘２５番２号）

2　警備時間

(1) 職員の正規の勤務時間以外の時間とし、原則として次のとおりとする。

年末年始以外の日	午後８時３０分から 翌日午前９時３０分まで
年末年始 （１２月２９日から翌年１月３日まで） ※返却図書整理含む	午前９時３０分から 翌日午前９時３０分まで

(2) 前項の規定にかかわらず、時間外勤務等各種事情により発注者の職員の勤務時間を変更した場合は、それに伴いその時間を変更するものとする。

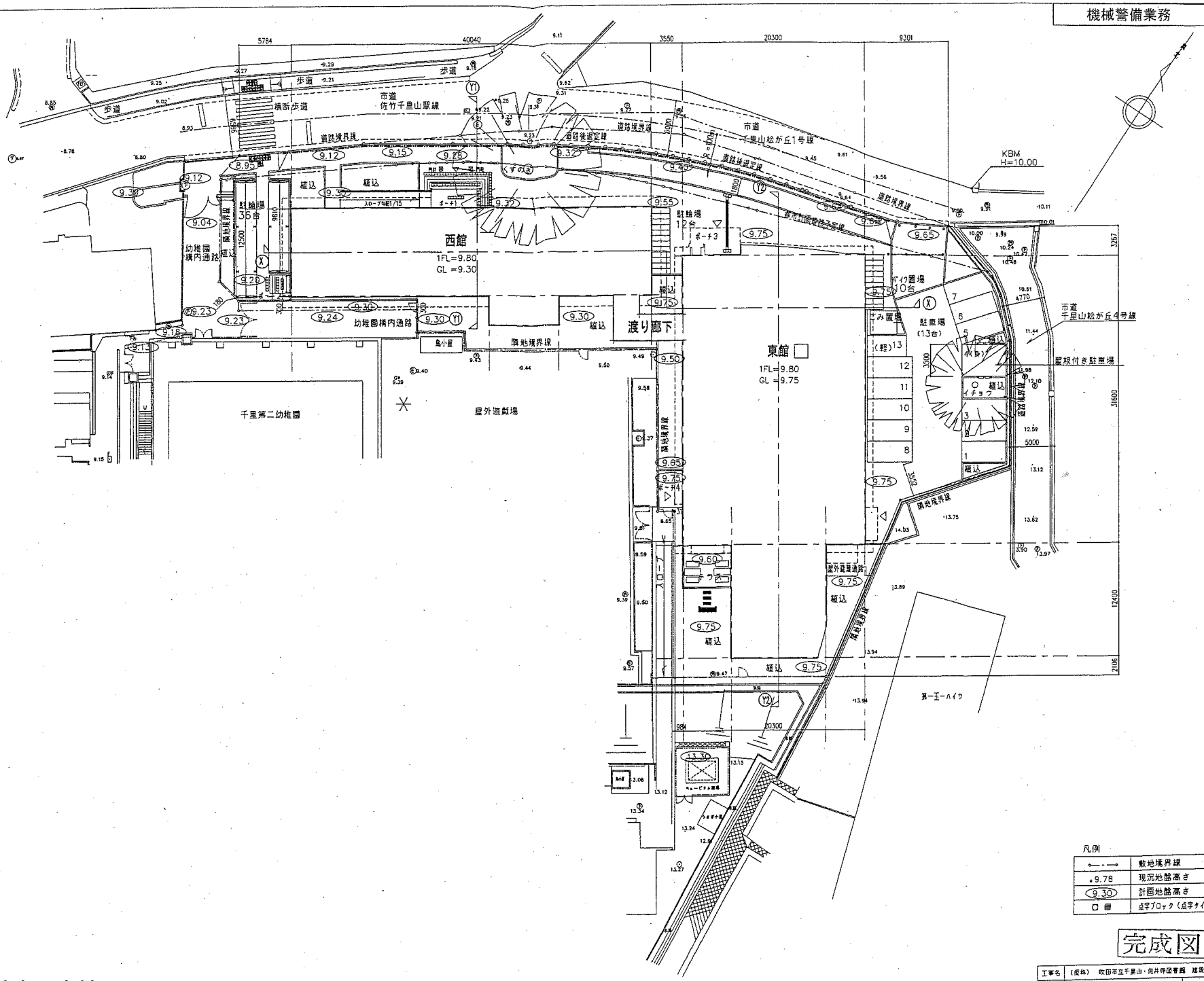

凡例

---·---	敷地境界線
●9.78	現況地盤高さ
(9.30)	計画地盤高さ
□ 目	点字ブロック(点字タイル)

完成図

千里山・佐井寺図書館

工事名	(仮称) 吹田市立千里山・佐井寺図書館 建設工事(建築工事)		
図面名	配置図	縮尺	S=1/200
設計	[redacted]	図面番号	A-12/127
	平成 14年 2月 日		

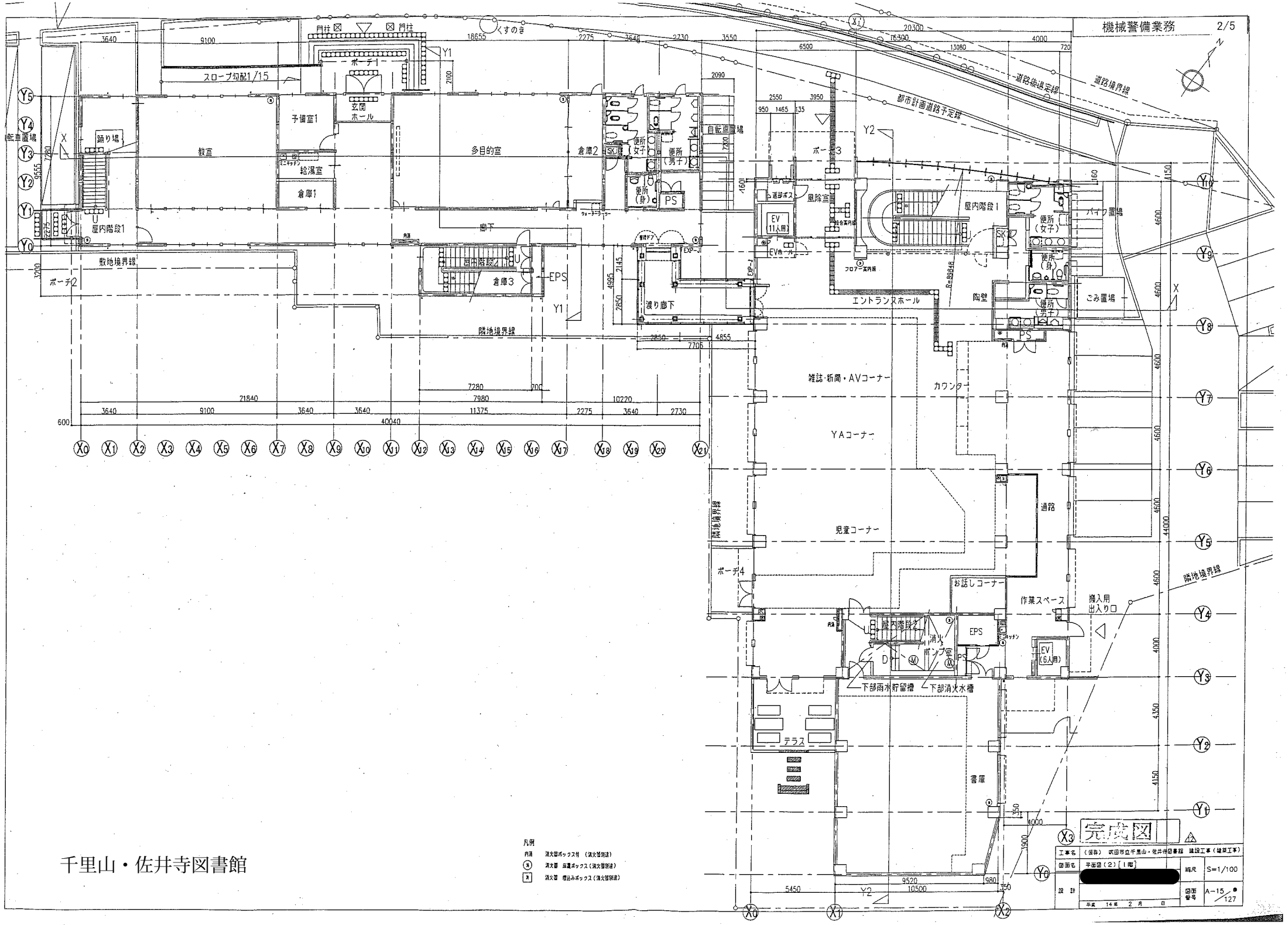

凡例
- 消火器ボックス付 (消火器別途)
- (A) 消火器 床置ボックス (消火器別途)
- (B) 消火器 埋込みボックス (消火器別途)

千里山・佐井寺図書館

完成図

工事名	(仮称) 吹田市立千里山・佐井寺図書館 建設工事 (建築工事)
図面名	平面図 (2) [1階]
縮尺	S=1/100
設計	
図面番号	A-15 / 127
	平成 14年 2月 日

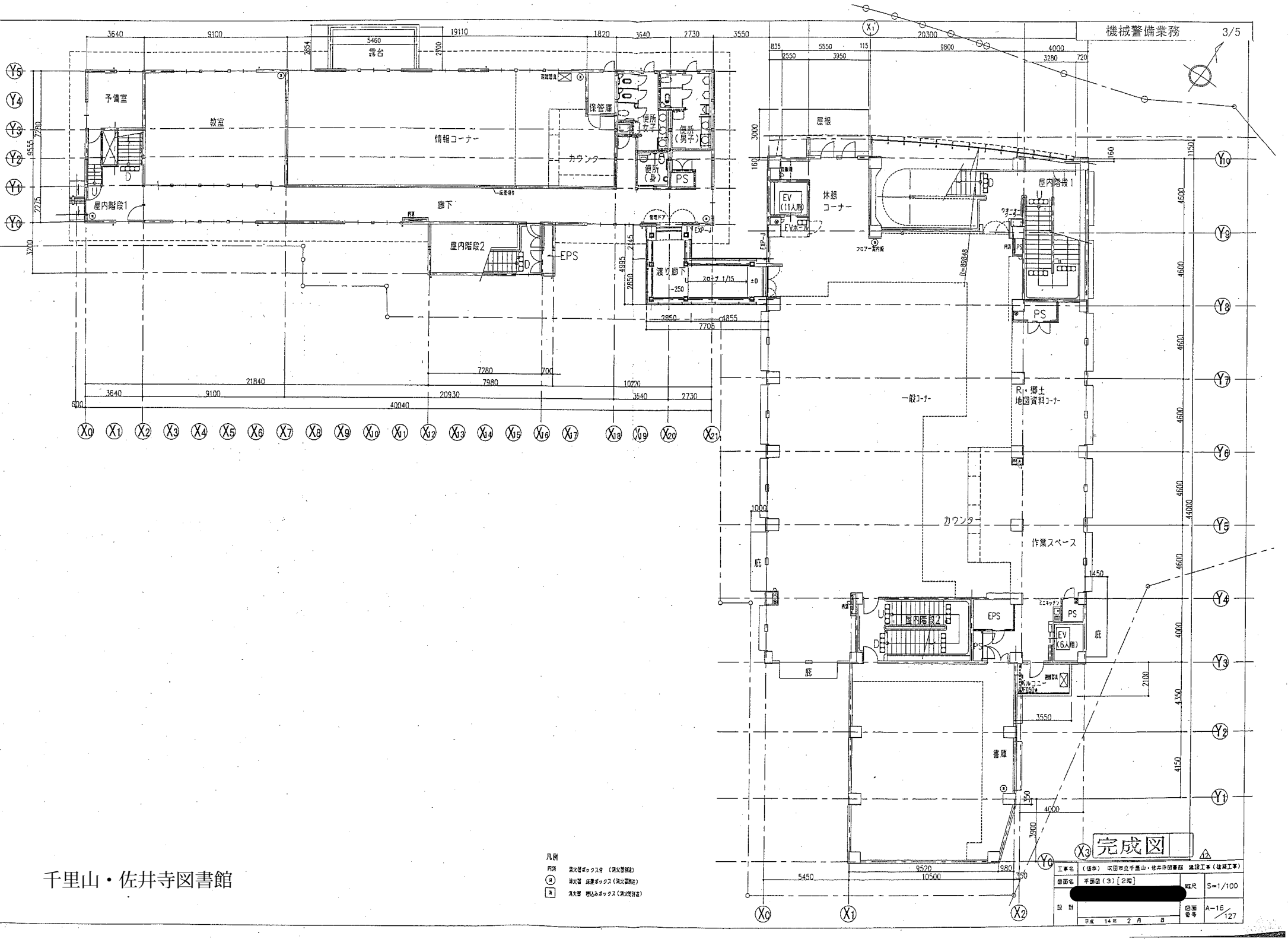

千里山・佐井寺図書館

完成図

工事名	(仮称) 吹田市立千里山・佐井寺図書館 建設工事(建築工事)
図面名	平面図(3)【2階】
縮尺	S=1/100
設計	
図面番号	A-16/127
	平成 14年 2月 日

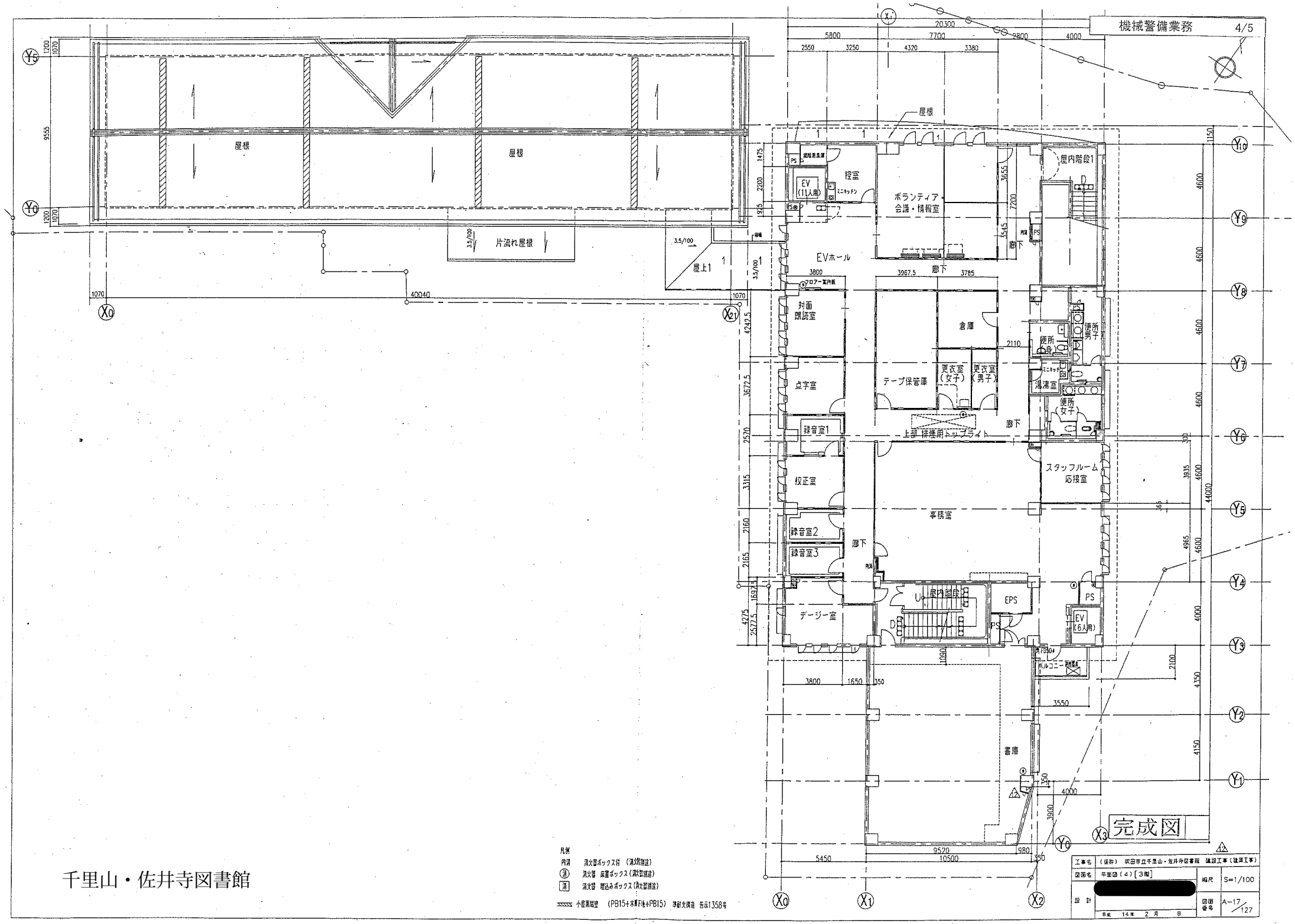
屋根
屋根
片流れ屋根
屋上1
EVホール
ボランティア・会議・情報室
控室
EV (11人用)
屋内階段1
廊下
封面朗読室
倉庫
点字室
テープ保管庫
更衣室(女子)
更衣室(男子)
湯沸室
便所(男子)
便所(女子)
録音室1
上部 排煙用トップライト
校正室
スタッフルーム応接室
事務室
録音室2
録音室3
デージー室
屋内階段
EPS
PS
EV (6人用)
書庫
完成図
凡例
内消 消火器ボックス付 (消火器別途)
消 消火器 床置ボックス(消火器別途)
消 消火器 壁込みボックス(消火器別途)
小屋裏階壁 (PB15+木軸下地+PB15) 準耐火構造 告示1358号
工事名 (仮称) 吹田市立千里山・佐井寺図書館 建設工事(建築工事)
図面名 平面図(4)[3階]
[redacted]
縮尺 S=1/100
設計
平成 14年 2月 日
図面番号 A-17/127

千里山・佐井寺図書館

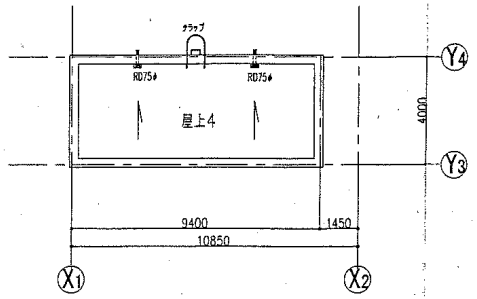

塔屋伏図

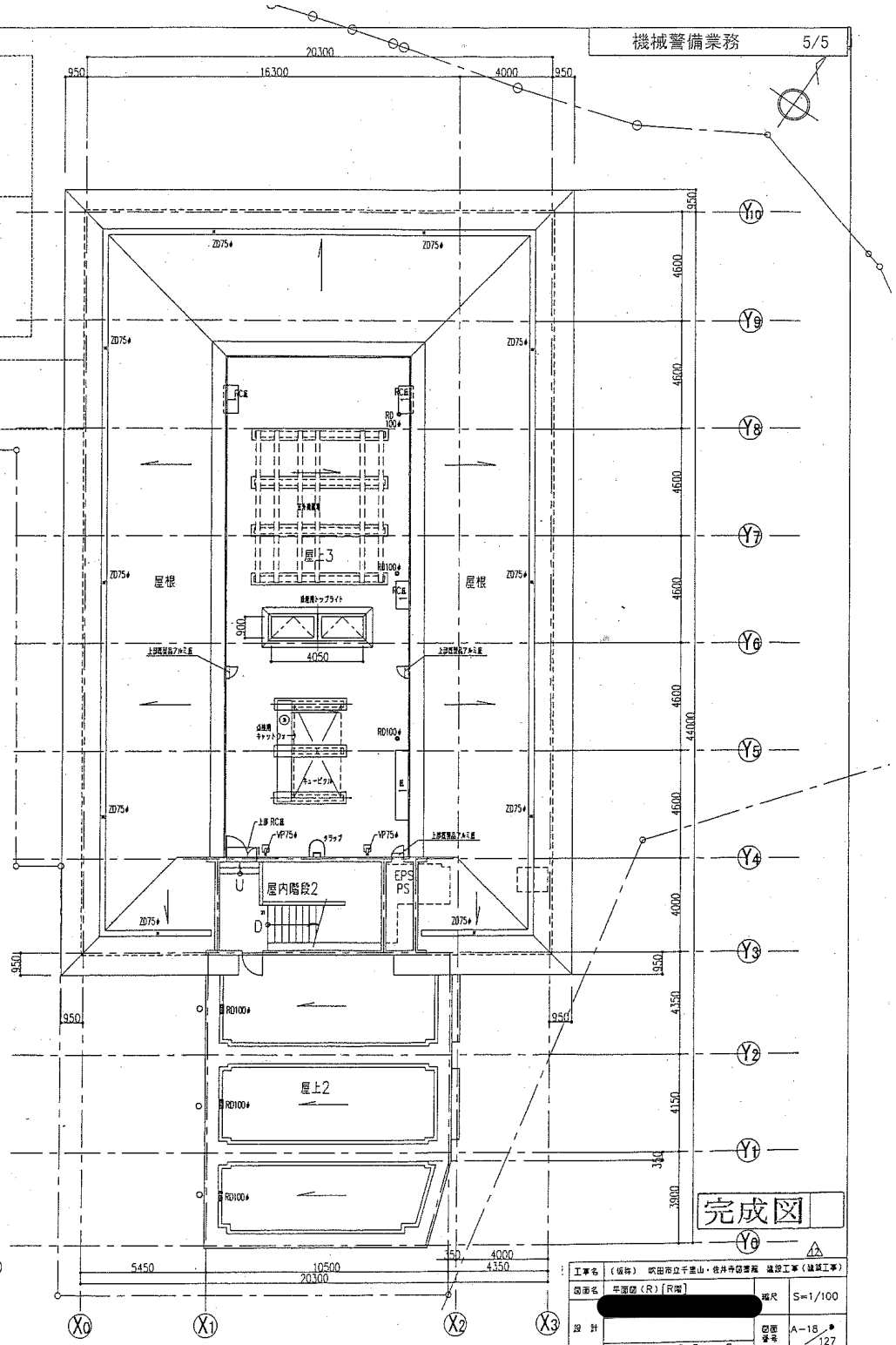

消 消火器 床置ボックス（消火器別途）

千里山・佐井寺図書館

完成図

工事名	（仮称） 吹田市立千里山・佐井寺図書館 建設工事（建築工事）
図面名	平面図（R）[R階]
縮尺	S=1/100
設計	[redacted]
図面番号	A-18 / 127
	平成 14年 2月 日

吹田市立図書館機械警備等業務仕様書
（千里丘図書館）

１　業務場所

千里丘図書館（吹田市千里丘上１４番３３号）

２　警備時間

(1) 職員の正規の勤務時間以外の時間とし、原則として次のとおりとする。

ア　月曜日・火曜日・水曜日・土曜日・日曜日 イ　祝日と重なった木曜日・金曜日 ウ　長期整理休館中の木曜日・金曜日 エ　臨時休館日（毎月最終木曜日、但し祝日が重なった場合は翌日の金曜日）	午後６時００分から 翌日午前９時３０分まで
上記イ・ウ・エを除く木曜日・金曜日	午後８時００分から 翌日午前９時３０分まで
年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで） ※返却図書整理含む	午前９時３０分から 翌日午前９時３０分まで

(2) 前項の規定にかかわらず、時間外勤務等各種事情により発注者の職員の勤務時間を変更した場合は、それに伴いその時間を変更するものとする。

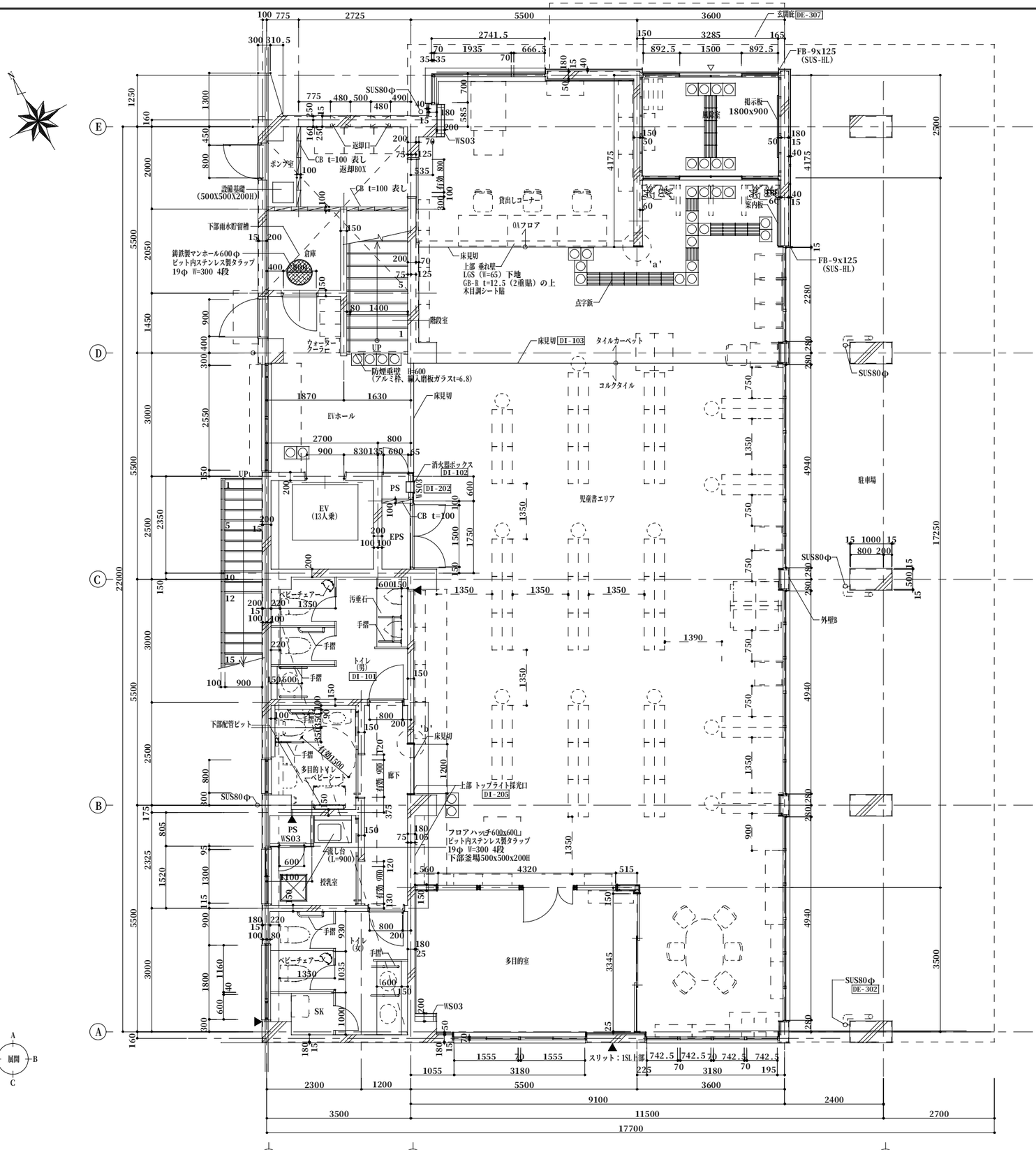

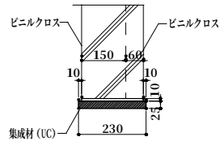

'a' 部詳細図 1：10

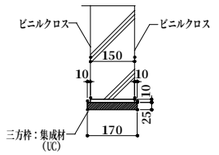

'b' 部詳細図 1：10

千里丘図書館

完成図

凡例
1. ⬭ …FLからのレベルを示す。（特記なき限りFL±0）
2. ▼ …構造スリットを示す。

工事名	（仮称）吹田市立千里丘図書館建設工事（建築工事）		
図面名	1階　平面詳細図	縮尺	1:50
設計		図面番号	A-18 / 56
	平成　24　年　10　月　日		

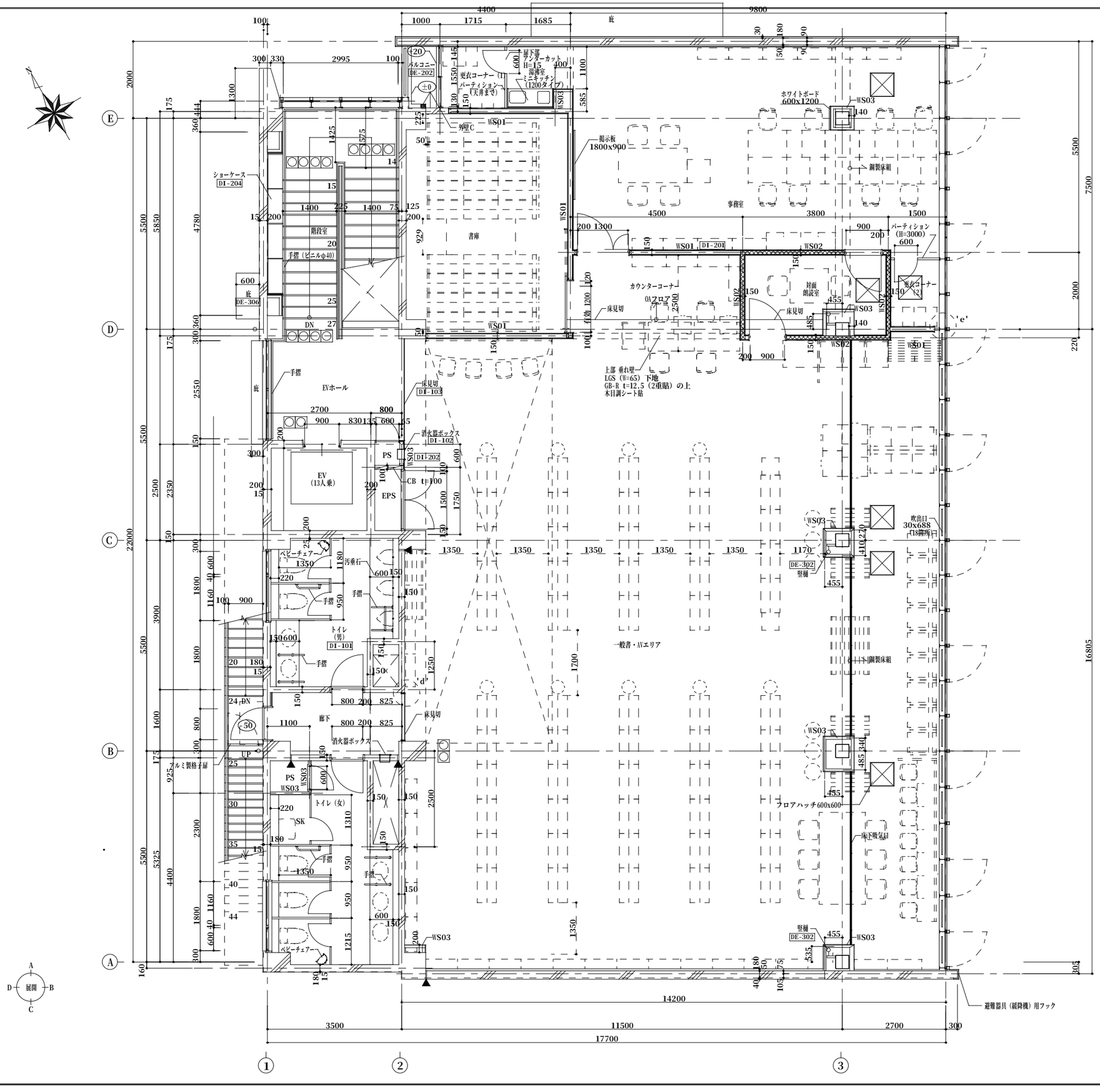

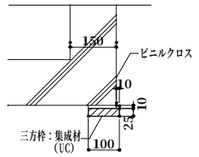

'd' 部詳細図 1：10

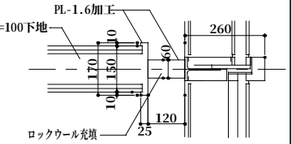

'e' 部詳細図 1：10

注記) 鉄部見え掛り部はEP-G塗装とする

凡例
1. ⬭ …FLからのレベルを示す。(特記なき限りFL±0)
2. ▭ …遮音壁を示す。DI-201
3. ▼ …構造スリットを示す。

千里丘図書館

完成図

工事名	(仮称) 吹田市立千里丘図書館建設工事 (建築工事)		
図面名	2階 平面詳細図	縮尺	1:50
設計		図面番号	A-19
	平成 24 年 10 月 日		56

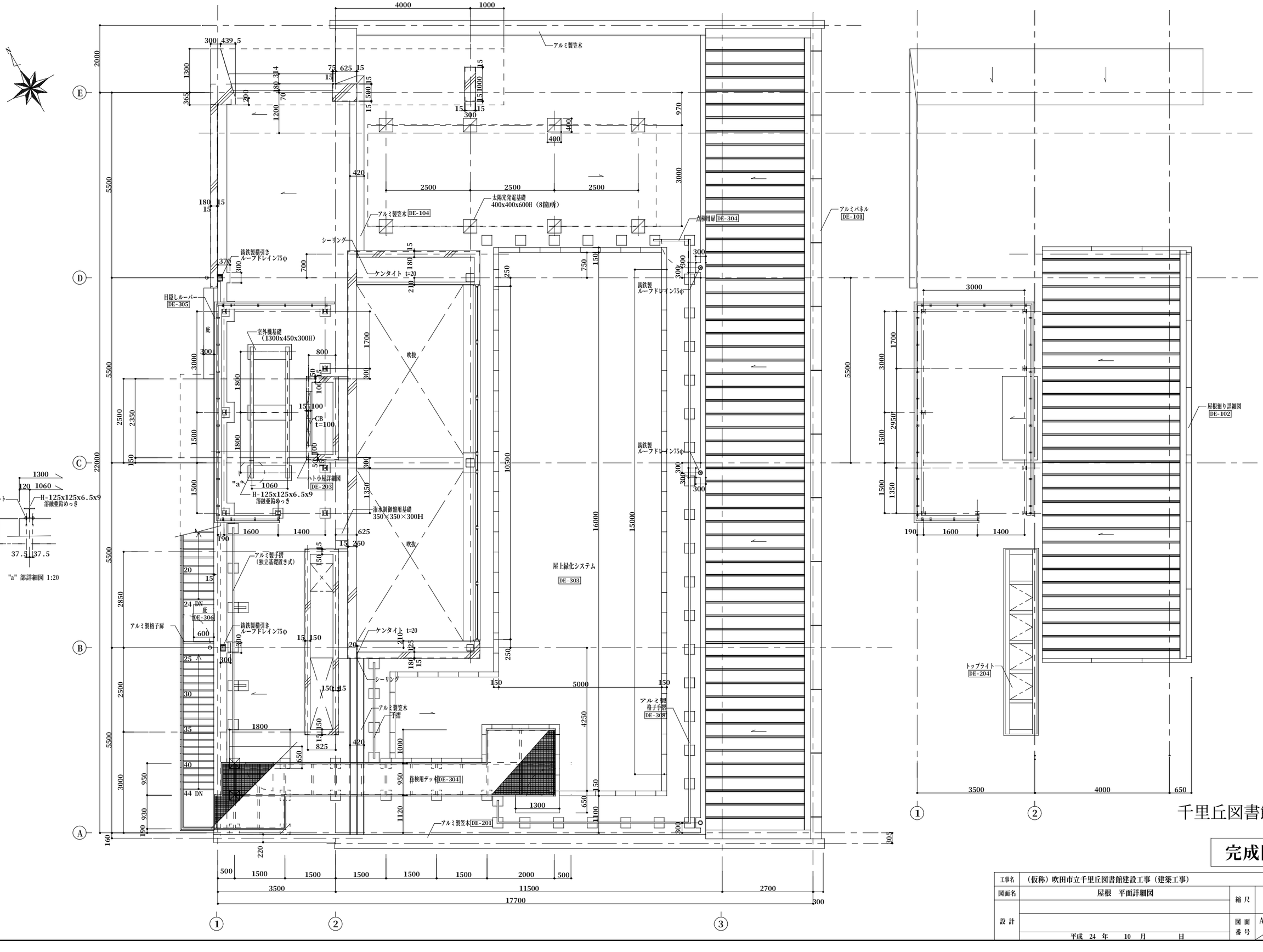

完成図

工事名	（仮称）吹田市立千里丘図書館建設工事（建築工事）		
図面名	屋根　平面詳細図	縮尺	1:50
設計		図面番号	A-20
	平成　24　年　10　月　日		56

吹田市立図書館機械警備等業務詳細仕様書
（山田駅前図書館山田分室）

1　業務場所

山田駅前図書館山田分室（吹田市山田西２丁目５番１号）

2　警備時間

(1) 職員の正規の勤務時間以外の時間とし、原則として次のとおりとする。

ア　月曜日・火曜日・水曜日・土曜日・日曜日 イ　祝日と重なった木曜日・金曜日 ウ　長期整理休館中の木曜日・金曜日 エ　臨時休館日（毎月最終木曜日、但し祝日が重なった場合は翌日の金曜日）	午後６時００分から 翌日午前９時３０分まで
上記イ・ウ・エを除く木曜日・金曜日	午後８時００分から 翌日午前９時３０分まで
年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで） ※返却図書整理含む	午前９時３０分から 翌日午前９時３０分まで

(2) 前項の規定にかかわらず、時間外勤務等各種事情により発注者の職員の勤務時間を変更した場合は、それに伴いその時間を変更するものとする。

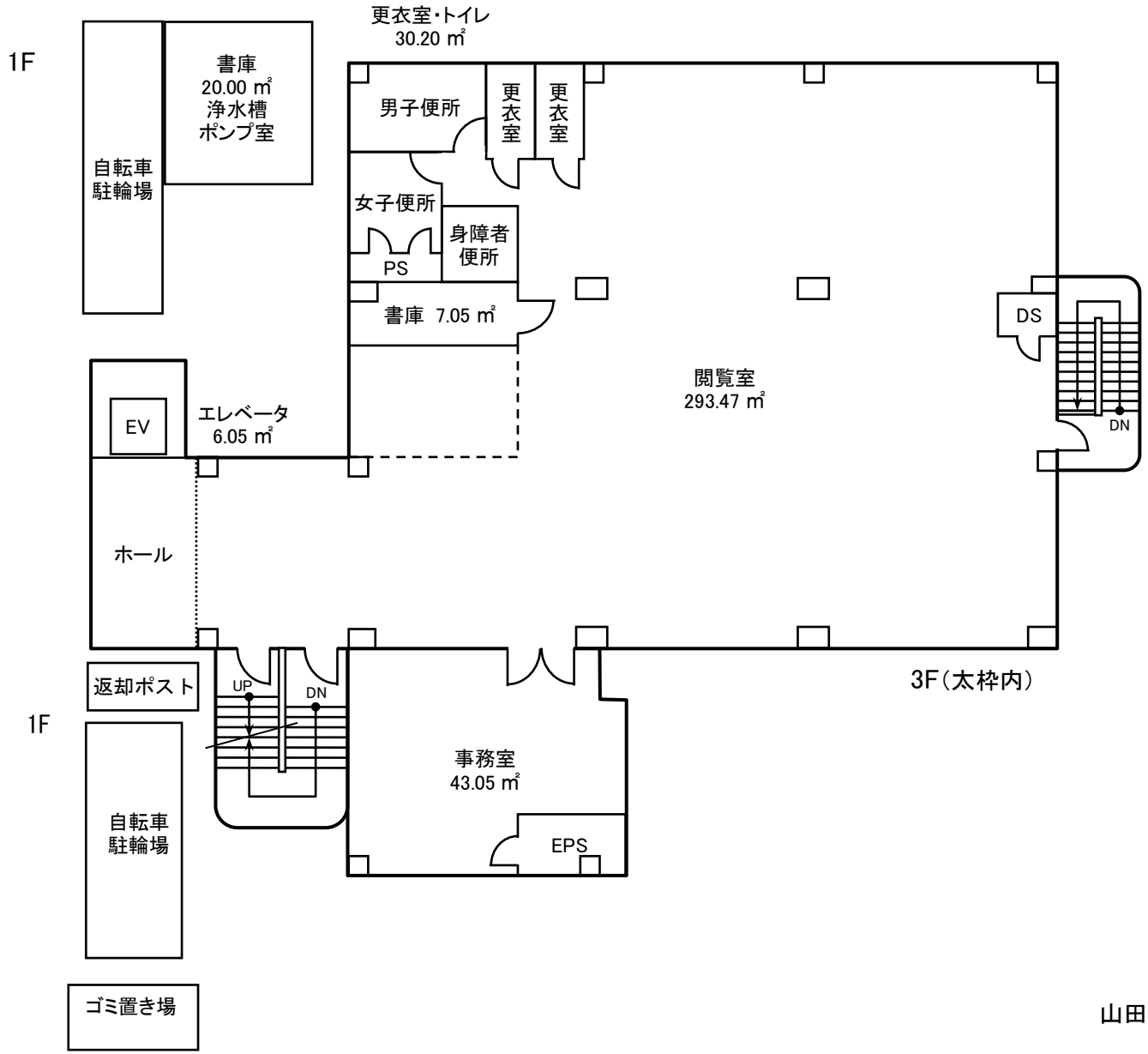

山田駅前図書館　山田分室